原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合
第８８４回（非公開会合）議事概要

１．日時：令和２年８月４日（火）１０時３０分～１２時１０分

２．場所：原子力規制委員会　原子力規制庁内会議室

３．出席者：
原子力規制委員会　山中委員
原子力規制庁　山形緊急事態対策監、田口安全規制管理官、渡邉安全規制調整官、他５名

東京電力ホールディングス株式会社　担当者９名

４．議題
（１）東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所６・７号機の特定重大事故等対処施設に係る審査について
（２）その他

５．配布資料
資料１－１　柏崎刈羽原子力発電所６号及び７号炉　特定重大事故等対処施設の設置について＜計装設備＞
資料１－２　柏崎刈羽原子力発電所６号及び７号炉　設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜計装設備＞
資料１－３　柏崎刈羽原子力発電所６号及び７号炉　特定重大事故等対処施設の設置について＜緊急時制御室＞
資料1－４　柏崎刈羽原子力発電所６号及び７号炉　設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜緊急時制御室＞
資料1－５　柏崎刈羽原子力発電所６号及び７号炉　特定重大事故等対処施設の設置について＜電源設備＞
資料1－６　柏崎刈羽原子力発電所６号及び７号炉　設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜電源設備＞

６．議事概要
（議題１）
（１）　東京電力ホールディングス株式会社から、資料を用いて、柏崎刈羽原子力発電所に係る特定重大事故等対処施設に関する計装設備、緊急時制御室、電源設備について説明があった。
（２）　これに対し、原子力規制委員会は必要な指摘を行うとともに、今回の指摘に対する回答を含め、次回以降の審査会合等において引き続き審査を実施していく旨伝

えた。

（３） 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

（４） なお、事業者から対面での審査会合の開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」（令和２年６月２４日　第１２回原子力規制委員会配布資料）に基づき、対面で実施した。

以上